

今求められる金融教育

～お金のトラブルから自分を守るために～

開催日時

令和元年 **7月4日** **木**
13時30分～15時50分(13時開場)

講座と落語を通じて、暮らしに身近な金融や消費生活に関する知識を学びます!

会場

東京ウィメンズプラザホール
(渋谷区神宮前5-53-67 表参道駅徒歩7分)

募集人数

250名
(都内在住・在勤・在学の方)

託児あり
参加費
無料

第1部
落語



「なるほど!これぞ “だまし” のテクニック」他
13時40分～14時05分
落語家 立川がじら (たてかわがじら)氏
先輩が新人に詐欺や悪質商法の手口を伝授しようとするが、新人は余計なことを口走って失敗を繰り返すばかり。新人の本当の狙いは…。騙しの手法と騙される心理状態について、落語で楽しく学びます。この他に、もう1演目を加えた豪華2本立てでお送りします。

「今求められる金融教育」 14時20分～15時50分
～お金のトラブルから自分を守るために～ 弁護士 住田裕子(すみたひろこ)氏

悪質商法や投資トラブル、多重債務問題など、お金のトラブルが後を絶ちません。これらから身を守るためには、年齢を問わず、金融や消費生活に関する知識を学ぶことが大切です。

講師の住田弁護士には、実例を交えながら、自分を守るための工夫や心構えについてお話いただくとともに、今求められる金融教育について講演して頂きます。

プロフィール

1979年東京地検検事に任官、1987年法務省民事局付検事を担当。1996年弁護士登録後、様々な公職や大学特任教授などを歴任。「住田裕子の老後安心相談所」などの著書・論文多数。



第2部
講演

申込方法

- 裏面の参加申込書をファクスで送付
- はがき(裏面の必要事項を記入してください。)
- 電子申請

託児(6ヶ月以上就学前の乳幼児)を希望する場合は、ファクス又ははがきにお子様の性別と月齢をご記入ください。

※応募者多数の場合は、抽選になります。(詳しくは裏面)

※参加の可否は、6月27日(木)までに申込者全員にはがきで通知します。

締切日 **6月21日(金)** スマートフォンからお申し込みできます。
【消印・受信有効】



お申込み・問合せ先

東京都消費生活総合センター 活動推進課
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ16階

電話: **03-3235-1157**(直通)

FAX: **03-3268-1505**

HP: 『東京くらしWEB』

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabital/koza/center/koza190704.html>

主催: 東京都・東京都金融広報委員会(後援: 金融広報中央委員会)

下記の必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください

東京都消費生活総合センター活動推進課行

ファクス送信先

FAX.03-3268-1505

お申込みの前にご一読ください。

- 受講の決定及び抽選結果については、6月27日(木)までに申込者全員にはがきで通知します。
- 応募者多数の場合には、抽選により受講者を決定します。※ご家族やご友人と一緒に応募いただいても、個別に抽選となります。
- 定員に満たない場合は、締切日以降も受け付けますので、表面の問い合わせ先へ直接お問い合わせください。

消費生活講座「今求められる金融教育 ～お金のトラブルから自分を守るために～」参加申込書

氏名	ふりがな	年代*	代
住所	〒		
電話番号			
※託児希望者のみ記入 お子様の性別	月 齢		

氏名	ふりがな	年代*	代
住所	〒		
電話番号			
※託児希望者のみ記入 お子様の性別	月 齢		

※消費生活講座の講演内容に反映させるため、よろしければ年代をお教えてください。お送りいただいた個人情報は、この講座以外の目的には使用いたしません。

会場案内 東京ウィメンズプラザ 渋谷区神宮前5-53-67



東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 「表参道」駅下車(B2出口)徒歩7分



JR線・京王井の頭線・東急東横線・東京メトロ副都心線・東急田園都市線 「渋谷」駅下車(宮益坂口)徒歩12分



都バス(渋88系統)

「渋谷駅前」バス停から乗車 約4分

「青山学院前」バス停下車 徒歩2分

